

# 安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案） 対 比 表

平成16年4月16日

国土交通省河川局

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p style="text-align: center;">安倍川水系工事実施基本計画</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . . 1</p> <p>2．河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項 . . . . . 1 0</p> <p>（1）基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項 . . . . . 1 0</p> <p>（2）主要な地点における計画高水流量に関する事項 . . . . . 1 1</p> <p>（3）主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 . . . . . 1 3</p> <p>3．河川工事の実施に関する事項 . . . . . 1 2</p> <p>（1）主要な地点における計画高水位、計画横断形その他河道計画に関する重要な事項 . . . . . 1 2</p> <p>（2）主要な河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される主要な河川管理施設の機能の概要</p>	<p style="text-align: center;">安倍川水系河川整備基本方針（案）</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . . 1</p> <p>（1）流域及び河川の概要 . . . . . 1</p> <p>（2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . . 6</p> <p>ア 災害の発生防止又は軽減 . . . . . 6</p> <p>イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 . . . . . 8</p> <p>ウ 河川環境の整備と保全 . . . . . 8</p> <p>2．河川の整備の基本となるべき事項 . . . . . 1 0</p> <p>（1）基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 . . . . . 1 0</p> <p>（2）主要な地点における計画高水流量に関する事項 . . . . . 1 2</p> <p>（3）主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 . . . . . 1 2</p> <p>（4）主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 . . . . . 1 3</p> <p>（参考図）安倍川水系図 <span style="float: right;">巻末</span></p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p>1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>安倍川水系は、その源を静岡県安倍郡大谷崩れに発し、山間部を流れ藁科川等の支川を合わせ、さらに河口付近で丸子川を合わせ、静岡市において駿河湾に注ぐ。</p> <p>その流域は、静岡県に属し、面積は570km<sup>2</sup>に及び、静清地区における社会経済、文化の基盤をなし、本水系の治水と利水についての意義はきわめて大きい。</p>	<p>1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>(1) 流域及び河川の概要</p> <p>安倍川は、その源を静岡県静岡市大谷嶺（標高2,000m）に発し、中河内川等の支川を合わせながら南流し、静岡平野を形成する扇状地に出て藁科川を合わせ、静岡市街地を貫流し、さらに河口付近で丸子川を合わせ駿河湾に注ぐ、幹川流路延長51km、流域面積567km<sup>2</sup>の一級河川である。</p> <p>安倍川流域は、静岡県中部に位置し、県都静岡市1市に含まれ、流域の土地利用は、山地等が約93%、水田や茶畑等の農地が約3%、宅地等市街地が約4%となっている。下流には我が国の根幹をなす国道1号、JR東海道新幹線などの交通網や政治、経済、教育、文化、情報など中枢管理機能が集積しており、静岡市を中心とする静清庵地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。</p> <p>また、流域内において「しずおか水を育む森50選」に3地区が選定されるなど、豊かな自然環境を有するとともに、水質は良好で、伏流水が水道用水、工業用水等に利用されるなど、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。</p> <p>安倍川流域は、糸魚川 - 静岡構造線の西側に位置し、これに平行する2本の逆断層（十枚山構造線・笹山構造線）により著しく破砕を受けているため、風化し易く壊れやすい地層からなっている。日本三大崩れの1つである大谷崩れに代表される崩壊地等から流出する土砂は、堆積と移動を繰り返しながら流下し、静岡平野や静岡・清水海岸を形成している。</p> <p>上流域は平均年間降水量が2,800mmを越える多雨地帯であり、平藁部の平均</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
	<p>年間降水量も約2,200mmとなっている</p> <p>多数の崩壊地を抱える上流部は、植林されたスギ等の針葉樹林とシデ等の落葉広葉樹林で構成され、クマタカをはじめニホンカモシカ、ホンドモモンガ等の動物が生息し、溪流には、アマゴ、カジカ等が生息している。</p> <p>山間部を流れる中流部は、スギ、ヒノキ等の植林が多く、河岸にはコナラ群落、シイ、カシなどの樹林が連続している。魚類では、アユ、オイカワなどが生息している他、洪水による攪乱を受ける川原にはヤナギが点在し、ツマグロキチョウ等の昆虫類が確認されている。</p> <p>網状河川となる下流部は、洪水時には河床や流路が大きく変動するため河道内の樹木は少なく、流水が伏没する区間も見られ、河床や流況が不安定であることから生物相は豊かではないが、砂礫地に営巣するコアジサシやシロチドリ等が確認されている。なお、河道内には、「舟山」や「木枯の森」と呼ばれる岩盤上に形成された常緑広葉樹の自然林があり、安倍川の特徴的な景観となっている。</p> <p>また、下流部沿川には「中島自噴帯」、「用宗自噴帯」、「安東自噴帯」と呼ばれる湧水があり、河道内においても湧水が見られ、クリーク等を形成している。</p> <p>河口部には発達した砂州により広い汽水の静水域が形成され、カマキリ、シロウオなどの回遊性の魚類が多く確認されており、河岸にはカワヂシャ、ミクリ、塩性植物のシバナなどの生育が確認されている。</p> <p>安倍川は、弥生時代後期の生活様式、農耕文化を今に伝える登呂遺跡に見られるように、古来から人々に豊かな恵みの水を与えてくれる母なる川であった。徳川家康の領国時代には、駿府城の築城とともに、城下町の整備や新田開墾が</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p>治水事業の沿革は、昭和7年から直轄事業として手越における計画高水流量を3,200m<sup>3</sup>/secとし、牛妻から河口まで区間について、築堤、掘削護岸等を施工した。その後の出水状況にかんがみ、昭和38年度に手越における基本高水のピーク流量を5,500m<sup>3</sup>/secとする現計画を決定し、現在に至っている。</p>	<p>行われ、これらを守るため霞堤が築堤された。</p> <p>安倍川は、我が国屈指の急流河川であり、また、上流には日本三大崩れのひとつである大谷崩に代表される重荒廃地を抱えているため、大量の土砂が流出している。さらに、多雨地帯であることから、古来より幾多の災害が発生している。特に大正3年8月の台風による洪水では、至る所で越水、破堤し、濁流が市街地に流れ込み、死者行方不明者4人、負傷者78人、家屋の全半壊375戸、浸水家屋8,263戸という大きな被害をもたらした。</p> <p>また、昭和41年9月の台風26号では上流域で土石流が発生し、梅ヶ島温泉街<sup>うめがしま</sup>で死者26名、家屋の全半壊11戸という土砂災害となった。昭和49年7月洪水（台風8号、七夕豪雨）では記録的な豪雨による斜面の崩壊と土石流、ならびに中小河川の破堤、内水氾濫により静岡市全体で死者23名、負傷者28名、家屋の全半壊186戸、浸水家屋22,769戸という多大な被害を受けた。近年でも、昭和57年8月洪水、平成3年9月洪水において堤防欠壊が生じたが、水防活動により破堤を免れている。</p> <p>安倍川水系における治水事業は、1500年代末に始まった新田開発において、新田を洪水から守るために霞堤を築いたことに始まるといわれている。</p> <p>本格的な治水事業は、流域に甚大な被害が生じた大正3年8月洪水を契機として、基準地点手越における計画高水流量を3,200m<sup>3</sup>/sとし、牛妻から河口までの区間について昭和7年より直轄事業として着手した。さらに、昭和16年7月洪水、昭和29年9月洪水、昭和33年7月洪水等の出水に鑑み、手越における計画高水流量を5,500m<sup>3</sup>/sとする計画を昭和38年に決定した。</p> <p>昭和41年には、一級河川の指定を受け、従前の計画を踏襲した工事実施基本計画を策定した。これまでに築堤、護岸や洪水流から堤防を保護するための高水敷等を整備するとともに、市街化の進展に伴い、本川左岸側の霞堤の締め切りを行った。なお、旧霞堤は、現在も二線堤として存置している。</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p>河川の利用については、農業用水として約1,600ha に及ぶ耕地のかんがいに</p>	<p>また、河口部においては、高潮対策事業として昭和52年度から昭和56年度にかけて高潮堤防を整備した。</p> <p>昭和54年には、静岡県全域が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、河口部の高潮堤補強対策や想定される津波に対する防潮水門として丸子川水門を設置し、さらに、震災時に救援物資や人員を安全かつ速やかに運ぶための、緊急用河川敷道路の整備が進められている。</p> <p>昭和30年代の高度経済成長期には、年間平均約70万m<sup>3</sup>に及ぶ砂利採取により直轄管理区間の河床が最大約2.9m、平均約1.3m低下した。その結果、橋梁、護岸など構造物の被災が発生した。また、静岡・清水海岸の侵食をもたらし、その先端は羽衣の松で有名な三保の松原にまで達している。このため、昭和43年に直轄管理区間の砂利採取を規制し、平成6年には県管理区間の砂利採取が規制され、直轄管理区間の河床は上昇傾向に転じ、海岸の砂浜も復活傾向となっている。</p> <p>その後、近年では、下流区間において低水路の河床高が高水敷高程度まで上昇し、洪水の流下の支障となるとともに、洪水の主流が高水敷上を流れ、高水敷や堤防が洗掘されるなどの被害が頻繁に発生し、堤防の安全度が著しく低下している。このため、緊急対策として平成12年度より河床掘削に着手し、平成15年度より堤防の強化に着手した。河床掘削の実施にあたっては、過去の経緯を踏まえ、掘削土砂の一部を海岸への養浜に利用している。</p> <p>砂防事業については、大正5年に静岡県が本川上流部において関の沢山腹工事に着手したのが始まりであり、昭和12年から本川上流部において直轄砂防事業として、砂防えん堤、山腹工等の整備が進められている。</p> <p>河川水の利用については、古くは駿府城の堀に水を送る「駿府用水」の水源</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p>利用され、水力発電として大正13年に建設された大川発電所を初めとして現在2箇所の発電所により総最大出力830kwの電力の供給が行われ、また、上水道用水、工業用水として、静岡市、清水市等に対して供給が行われている。</p>	<p>として利用されるとともに、城下町の防火用水などに使われてきた。</p> <p>現在は、約1,100haに及ぶ耕地のかんがい用水、伏流水を水源とした静岡市の水道用水、静清地区の工業用水として利用されている。発電用水としては、大川発電所（大正9年運転開始）及び清沢発電所（昭和3年運転開始）で使用され、総最大出力750kwの電力が供給されている。</p> <p>なお、冬季に一部の区間で水枯れ状態が毎年のように発生しているが、特に被害は発生していない。</p> <p>水質については、水系内の全ての環境基準点におけるBOD75%値は、概ね環境基準値を満足し良好な状態を維持している。</p> <p>河川の利用については、本川中・下流部、支川藁科川はアユ釣りで賑わっている。本川の下流部の高水敷は、静岡市によってグラウンドや公園が整備され、スポーツ、散策、花火大会等のイベントなどで、静岡市民の身近な憩いの場として広く利用されている。</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p>本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては河川工事の現状、砂防・治山工事の実施、水害発生状況及び河川の利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む。）並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、しばしば水害の発生している地域についての対策を重点として、次のように工事を実施するものとする。</p> <p>保全に関しては、静岡県及びその周辺地域を洪水から防御するため、築堤、掘削を行い、護岸、水制を施工するとともに、河口部については高潮対策事業を行う。</p>	<p>（２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>安倍川流域では、洪水、地震から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせる社会基盤の形成を図るとともに、河川の特性を活かした川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化する。さらに、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。</p> <p>このような考え方のもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防工事・治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川の利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の歴史、文化並びに河川環境の整備・保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢との調和や中部圏開発整備計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ、既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した基本方針に基づき、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして実施することにより、河川の総合的な保全と利用を図る。</p> <p>健全な水循環系の構築に向けて、良好な水量、水質の確保、保全を図るため、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となった取り組みを推進する。</p> <p>河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら適切に行う。</p> <p>ア 災害の発生の防止又は軽減</p> <p>災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川の地域を洪水から防御するため、</p>



安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
	<p>流出土砂が多い急流河川であることを踏まえ、砂防事業による土砂流出の調節と併せて、堤防の整備や強化、高水敷の整備、河道掘削による河積の増大を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。</p> <p>また、土砂流出に伴う低水路の河床上昇や高水敷上を洪水主流が流れることを防止するため、低水路の掘削等を進め、低水路の適切な維持に努める。さらに、頻発する河床洗掘、河岸侵食、高水敷の側方侵食を防止するため、護岸等を整備する。</p> <p>河道掘削や河床維持にあたっては、河道の安定や海岸への土砂供給の観点を検討し、海岸事業との連携を進めて効率的に実施する。あわせて、上流からの土砂供給、河道の堆積状況、河道掘削に伴う海岸への影響等を監視・把握するなど、効率的な維持管理のあり方や健全な流砂系の維持等を目的とした調査・研究に取り組み、総合的な土砂管理計画を立案し、計画的な河道の掘削と適切な維持管理を行う。堤防、樋管等の河川管理施設の管理については、常に良好な状態を保持し、その機能を確保するように維持補修や機能改善などを計画的に行うとともに、操作の確実性を確保しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。</p> <p>また、地震防災を図るため、堤防強化等を実施するほか、緊急用河川敷道路の整備を進める。あわせて、計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害を出来るだけ軽減できるよう、旧霞堤を二線堤として存置するとともに、必要に応じた対策を実施する。</p> <p>さらに、洪水等の発生時の被害を極力抑えるため、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、水防警報・洪水予報の充実、水防活動との連携、ハザードマップ作成の支援、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の確立などを行う。あわせて、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、氾濫しても被害を最小限にする対策などを</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p>利用に関しては静清地域等の発展に伴う都市用水等の需要の増大に対処するため、水資源の広域的かつ合理的な利用の促進を図る。</p> <p>さらに、河川環境の計画的な保全と整備を図る。 また、最近の河床低下に対処するための対策及び都市発展の現況にかんがみ河川の整備事業について検討するものとする。</p>	<p>関係機関や地域住民等と連携して幅広く推進する。</p> <p>イ 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持</p> <p>河川水の利用に関しては、これまで渇水による大きな取水障害等は発生していないものの、中下流部において瀬切れ等が発生し、動植物の生息または生育環境としても必ずしも良好とはいえない。このため、低水時の流況を悪化させないよう努めるものとする。将来、新たな水需要の増大が生じた場合には、関係機関と調整しながら、水資源の合理的な利用の促進を図る。また、渇水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制の整備及び利水者相互間の水融通の円滑化などを関係機関や地域住民等と連携を図る。</p> <p>ウ 河川環境の整備と保全</p> <p>河川環境の整備と保全に関しては、河床や植生の変動性が非常に大きい急流土砂河川としての特性を踏まえ、河川環境の保全に努める。 動植物の生息地・生育地の保全については、コアジサシなどの営巣地となっている砂礫河床の保全に努める。また、アユなどが生息する瀬や淵、カモ類の貴重な生息環境となっている河口部の静水面や、湧水を水源とするクリークなどの保全に努める。 良好な景観の維持・形成については、舟山、木枯の森などの特徴的な河川景観の保全に努める。 人と河川との豊かなふれあいの確保については、安倍川は、市民の憩いの場であることから、自然環境との調和に配慮しつつ、市民の身近な憩いとやすらぎの場や多様なレクリエーションや身近な環境教育の場として保全、活用に努</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
	<p>める。</p> <p>水質については、アユ、カマキリなどの生息・生育環境であることを考慮し、現状の良好な水質を関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら確保、保全に努める。</p> <p>河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理においては、治水・利水・河川環境の整備と保全が達成されるよう、急流土砂河川である安倍川の特長も踏まえ、貴重なオープンスペースである河川敷地の適正かつ多様な利用を図る。</p> <p>また、自然環境・水環境に関する情報を適切にモニタリングし、河川整備や維持管理に反映させる。</p> <p>さらに、流域の豊かな自然環境や地域の風土・文化、河川の特長を活かした安倍川の川づくりを推進するため、河川に関する情報について流域住民に幅広く公開、提供を進め、関係機関や地域住民との双方向のコミュニケーションの確立を図るとともに、河川清掃、河川愛護活動など、地域住民が自主的に行う河川管理への幅広い参画等を積極的に支援する。また、関係機関との連携強化を図り、沿川の開発計画やプロジェクトと河川整備との連携、調整を進め地域づくりを支援する。</p>

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画					安倍川水系河川整備基本方針（案）				
<p>2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項</p> <p>(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項</p> <p>基本高水のピーク流量は、昭和9年から同36年までの水理水文資料を検討して、基準地点手越において5,500m<sup>3</sup>/secとし、これを河道に配分する。</p>					<p>2. 河川の整備の基本となるべき事項</p> <p>(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項</p> <p>基本高水は、昭和54年10月洪水、昭和57年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点手越において6,000m<sup>3</sup>/sとし、これを河道に配分する。</p>				
基本高水のピーク流量等一覧表					基本高水のピーク流量等一覧表				
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /sec)	ダムによる調節流量 (m <sup>3</sup> /sec)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /sec)	河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
安倍川	手越	5,500	0	5,500	安倍川	手越	6,000	0	6,000

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

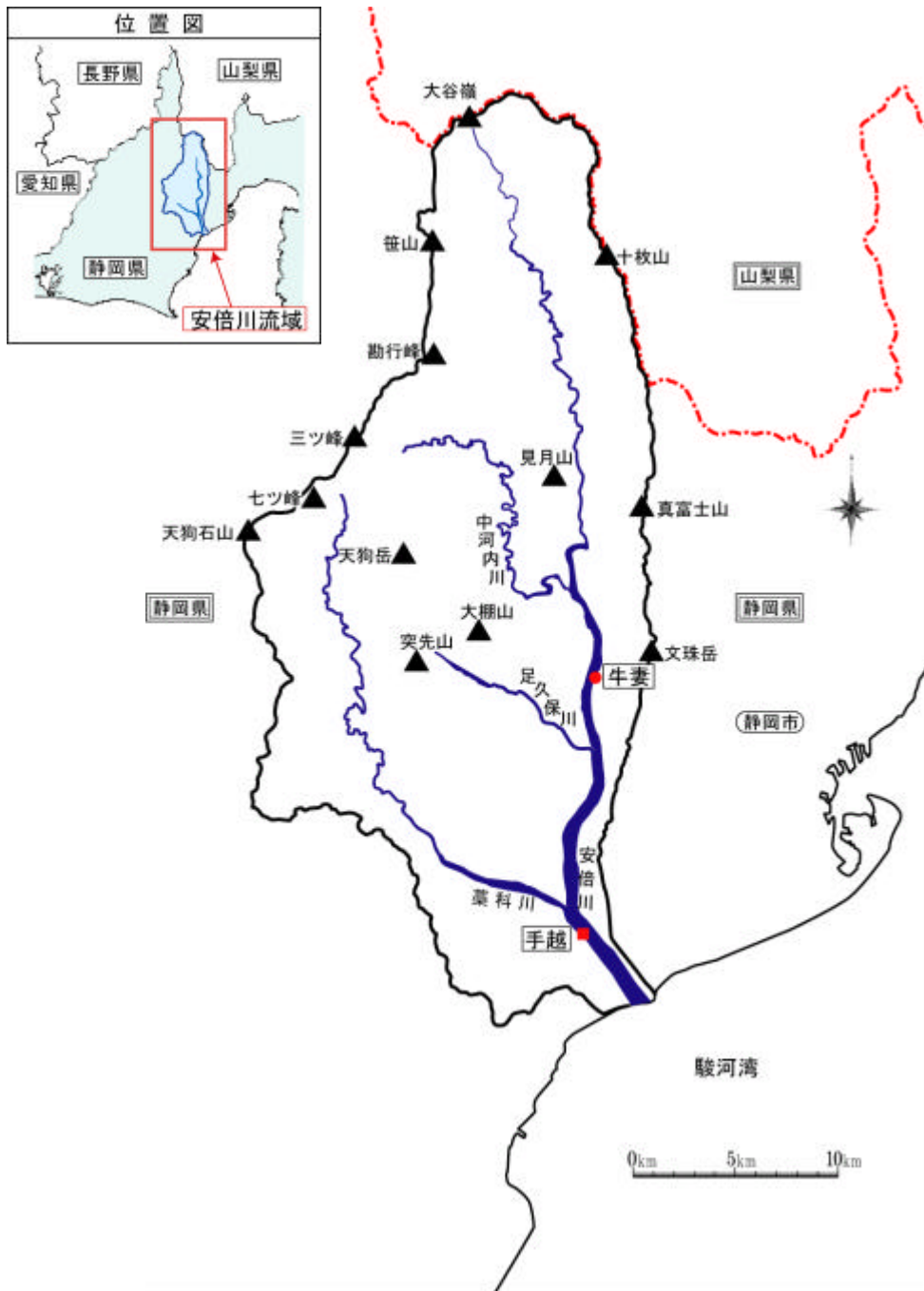
安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）																
<p>(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項</p> <p>計画高水流量は、牛妻において4,550m<sup>3</sup>/sec とし、藁科川の合流量950m<sup>3</sup>/sec を合わせ、手越において5,500m<sup>3</sup>/sec とし、その下流では河口まで同流量とする。</p> <div style="text-align: center;"> <p>単位 m<sup>3</sup>/sec ( ) 合流量</p> <table border="1"> <caption>安倍川計画高水流量図</caption> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>計画高水流量 (m<sup>3</sup>/sec)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛妻</td> <td>4,550</td> </tr> <tr> <td>藁科川合流</td> <td>1,800 (950)</td> </tr> <tr> <td>手越</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">安倍川計画高水流量図</p>	地点	計画高水流量 (m <sup>3</sup> /sec)	牛妻	4,550	藁科川合流	1,800 (950)	手越	5,500	<p>(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項</p> <p>計画高水流量は、牛妻において4,900m<sup>3</sup>/s とし、藁科川等の支川の流量を合わせ、手越において6,000m<sup>3</sup>/s とし、その下流では河口まで同流量とする。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>安倍川計画高水流量図 (単位: m<sup>3</sup>/s)</caption> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>計画高水流量 (m<sup>3</sup>/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛妻</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>藁科川合流</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>手越</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">安倍川計画高水流量図 (単位: m<sup>3</sup>/s)</p>	地点	計画高水流量 (m <sup>3</sup> /s)	牛妻	4,900	藁科川合流	2,000	手越	6,000
地点	計画高水流量 (m <sup>3</sup> /sec)																
牛妻	4,550																
藁科川合流	1,800 (950)																
手越	5,500																
地点	計画高水流量 (m <sup>3</sup> /s)																
牛妻	4,900																
藁科川合流	2,000																
手越	6,000																

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）																																																	
<p>3．河川工事の実施に関する事項</p> <p>(1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形その他河道計画に関する重要な事項</p> <p>イ．計画高水位 本水系の主要な地点における計画高水位は、次表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">主要な地点における計画高水位一覧表</p> <table border="1" data-bbox="116 782 1088 1444"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>地点名</th> <th>河口又は合流点からの距離 (km)</th> <th>計画高水位 T.P. (m)</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安倍川</td> <td>牛妻</td> <td>17.0</td> <td>103.78</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>福田ヶ谷</td> <td>11.5</td> <td>63.42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>手越</td> <td>4.0</td> <td>20.12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>河口</td> <td>0.0</td> <td>7.30</td> <td>計画高潮位2.50m</td> </tr> <tr> <td>藁科川</td> <td>大原</td> <td>安倍川合流点から 9.0</td> <td>84.18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>羽鳥</td> <td>0.5</td> <td>31.18</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) : 計画高潮堤防高 T.P. : 東京湾中等潮位</p>	河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	摘 要	安倍川	牛妻	17.0	103.78		"	福田ヶ谷	11.5	63.42		"	手越	4.0	20.12		"	河口	0.0	7.30	計画高潮位2.50m	藁科川	大原	安倍川合流点から 9.0	84.18		"	羽鳥	0.5	31.18		<p>(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項</p> <p>本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1144 782 2085 1093"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>地点名</th> <th>河口又は合流点からの距離 (km)</th> <th>計画高水位 T.P. (m)</th> <th>川 幅 ( m )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">安倍川</td> <td>手越</td> <td>4.0</td> <td>19.98</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>牛妻</td> <td>17.0</td> <td>103.63</td> <td>370</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(注) T.P. (m) : 東京湾中等潮位</p>	河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川 幅 ( m )	安倍川	手越	4.0	19.98	500	牛妻	17.0	103.63	370
河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	摘 要																																														
安倍川	牛妻	17.0	103.78																																															
"	福田ヶ谷	11.5	63.42																																															
"	手越	4.0	20.12																																															
"	河口	0.0	7.30	計画高潮位2.50m																																														
藁科川	大原	安倍川合流点から 9.0	84.18																																															
"	羽鳥	0.5	31.18																																															
河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川 幅 ( m )																																														
安倍川	手越	4.0	19.98	500																																														
	牛妻	17.0	103.63	370																																														

安倍川水系工事実施基本計画と安倍川水系河川整備基本方針（案）の対比表

安倍川水系工事実施基本計画	安倍川水系河川整備基本方針（案）
<p>(3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項</p> <p>安倍川における既得水利としては、牛妻から下流において、農業用水として約14.7m<sup>3</sup>/sec、上水道用水として0.75m<sup>3</sup>/sec、工業用水として1.11m<sup>3</sup>/sec、合計約16.6m<sup>3</sup>/secであるが、その取水については、伏流水によるものが多く実体が明らかでないので、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、さらに調査検討のうえ決定するものとする。</p>	<p>(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項</p> <p>安倍川における牛妻地点から下流の許可水利としては、農業用水として約0.35m<sup>3</sup>/s、水道用水として0.65m<sup>3</sup>/s、工業用水として1.11m<sup>3</sup>/s、合計約2.11m<sup>3</sup>/sであり、このほかにかんがい面積約580haの慣行水利がある。</p> <p>これに対し、牛妻地点における過去31年間（昭和45年～平成12年）の平均湯水流量は約4.0m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約8.5m<sup>3</sup>/sとなっている。</p> <p>流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、河川及び流域における諸調査を踏まえ、澇筋の変化等の河川の特性和動植物の生息、生育に必要な流量との関係及び地下水涵養との関係等を把握したうえで決定するものとする。</p>



水系図凡例	
■	基準地点
●	主要な地点
—	安倍川水系流域界
---	県境

(参考) 安倍川水系図